

令和6年12月定例会

決算特別委員会委員長報告

【決算特別委員長報告】

決算特別委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

令和6年9月定例会において、本特別委員会に付託されました議案第64号から第75号までの12件について、9月20日から10月3日までの期間中、6日間にわたり審議した結果、令和5年度平戸市一般・特別・事業会計の剰余金の処分及び決算の認定については、いずれも異議なく、原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

はじめに、議案第64号「令和5年度平戸市一般会計決算認定について」であります。歳入の「市税」において、現年分と滞納繰越分を合わせた市税全体の調定額28億8,805万711円に対し、収入済額が28億3,785万9,863円で、収納率は98.26%となっており、合併後最も高い収納率となっているとの説明があり、毎年のように収納率が高いことについては敬意を表するところである。税は行政を行う上でのベースでもあることから、公平性の観点からも引き続き収納努力を怠らないよう頑張っていたきたいとお願いしたところであります。

次に、歳出であります。企画課所管の「男女共同参画社会推進事業」について、平成13年に男女共同参画計画を作成し、本市も一早く取り組んできた中で、令和5年度事業の取り組み自体はいいと思うが、総体的な意識の醸成ができていないのか。日本、そして地方では更に男女共同参画に対する意識が低いと感じるので、社会全体で男女共同参画に対する意識を持つためにも、そのベースをしっかりと押さえ、働き方改革など時代のニーズに合った取り組みをしてほしいとの意見に対し、これまで周知も行ってきたが、思うように浸透していないところもあると感じている。計画の中には男女共同参画社会の推進に関する指標を掲げているので、周知も含め事業に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、人事課所管の「職員研修事業」について、行政改革推進計画の中にもあるよ

うに、日常業務を通じたOJT研修は重要であると指摘してきたが、あまり推進できていないように感じる。今後人口減少が進む中、現在の職員数も維持できなくなり、職員の資質向上・意識改革のためにも早く手を打つ必要があると思うがどのように考えているのかとの質問に対し、令和6年度は新たな試みとして若手職員が講師になって研修を行うこととしている。今後もアカデミーに参加した職員などOJTを促すとともに、その実施状況も把握しながら、進めていきたいとの答弁がありました。

また、ハラスメントに関する研修も行われているが、庁内のパワハラだけでなく、最近では窓口でのカスタマーハラスメントも社会問題になっている。職員が我慢せずに声を上げやすい環境を作ることが大切であるとの意見に対し、令和6年度にはじめて職員アンケートも実施しその内容を分析中であり、直接相談できる職員ホットラインもあるので活用してほしいとの答弁がありました。

次に企画課所管の「特定地域づくり事業」について、令和5年度の当初予算に計上されていた事業が決算に出てきていないが、事業実績がなかったのかとの質問に対し、令和4年度に組合が設立され、令和5年度からこの事業で派遣する人材を募集したものの、結果として雇用につながらず、また、派遣してもらう企業側の開拓も市担当者も一緒に頑張ってきたが実績がなかったとの答弁がありました。更に、この事業は、令和5年度からの新規事業であり、事業実績がなかったのはいかがなものかとの意見に対し、令和6年度においては派遣する人材雇用の目途が立ったと聞いており、今後、この組合がうまく機能するよう、市も一緒になって考えていきたいとの答弁がありました。

次に、総務課所管の「地域公共交通事業者支援事業」に関し、タクシー台数の減少に伴う運転手確保のため、運転手雇用促進支援事業に対する補助を行うにあたり、タクシー会社就職後3か月以上勤務することを補助要件としたとのことであるが、最低でも1年は勤務していただくようにすべきではなかったのかとの質問に対し、期間が

短いという意見もあるかと思うが、令和5年8月の北部地区のタクシー事業者廃業に伴い、色々な状況のもと判断し、緊急対応したとの答弁がありました。また、タクシーは「地域公共交通」の中に位置づけているのかとの質問に対し、現在の公共交通計画では含まれていないが、令和6年度中に令和7年からの5か年計画を策定することとしており、事業者の意見も聞きながらタクシーを含めた公共交通のあり方を検討していくとの答弁がありました。

次に、福祉課所管の「地域福祉計画策定事業」に関し、予算額に対し不用額が大きい理由は何かとの質問に対し、当初、この地域福祉計画の中間見直し策定に当たってはコンサルタントへの業務委託を予定していたが、結果として応札した業者がなく、自前での策定に踏み切ったためであるとの答弁がありました。これに対し、本計画は、本市の社会福祉行政全般に係る基本的指針とされており、今回の中間見直しに当たっては、必ずしもコンサルタントに頼らなくてもよいと思うが、計画として充足するようなものとなっているのかとの質問に対し、今回の計画の中間見直しでは、これまで、健康ほけん課が策定した「いきいき平戸21」に包含されていた「平戸市自殺対策計画」と国の指針等に沿って新たに策定した「平戸市再犯防止計画」を「平戸市地域福祉計画」に包含し、法改正や各種計画との整合性を図るとともに、平戸市地域福祉計画等策定委員会の委員の意見などを踏まえ見直しを行っており、計画として充足する内容と評価しているとの答弁がありました。

次に、長寿介護課所管の「高齢者いきいきおでかけ支援事業」に関し、令和5年度には、いきいきおでかけ券の基本券が5千円から9千円に引き上げられたが、利用率はどうなったのかとの質問に対し、令和5年度の申請率は63.54%で、前年度比1.14ポイントの増加となったとの答弁がありました。また、利用されていない理由は把握できているのかとの質問に対し、アンケートを定期的の実施しているが、なぜ利用しなかったのかという設問は設けていなかったため、今後アンケートに盛り込むなどし

て把握したい。現段階で把握している範囲では、使い忘れが相当あることと、満額を使用せず、一部利用にとどまっているといった状況もあるとの答弁がありました。また、ガソリン代や買い物券としての利用を認めるという考えはないのかとの質問に対し、いきいきおでかけ券は、あくまでも高齢者の外出支援を目的としている。生活支援とは性質が異なる上、適切な利用の確認が困難となるなど事務処理上での問題があるため考えていないとの答弁がありました。

次に、**こども未来課所管の「安心出産支援事業」**に関し、主要な施策の成果についての報告書における今後の方針では、改善・見直しを行うと評価されているが、どのように改善していくのかとの質問に対し、現在、市外の産婦人科への妊婦一般健康診査の際に要する交通費や離島地域妊婦の出産前宿泊費の助成として、離島地域住民は4万円、離島地域以外の住民には1万5千円の補助を行っているが、制度開始から数年が経過し交通費も高騰していることから、令和7年度において、交通費を中心に見直す予定としているとの答弁がありました。また、離島地域住民等が出産前に産婦人科付近の宿泊施設に泊まりたいと思っても、直前での宿泊施設の予約は困難であるため、産婦人科の利用が多いと見込まれる佐世保市等の宿泊施設と提携を結び、優先して受入れてもらうような手立てが考えられないのかとの質問に対し、安心して出産してもらうことが最優先だと考えるため、環境整備については妊婦の意見も聞きながら、今後検討していきたいとの答弁がありました。

次に、**健康ほけん課所管の「二次救急医療体制事業」**に関し、佐世保県北の二次医療圏における病院群輪番制病院運営にかかる総事業費2,895万円のうち本市の負担金が966万円と構成自治体中で一番高いとのことであるが、緊急搬送者の総数633人中、本市からの搬送者は76人で全体の約12%となっており、負担額がアンバランスではないのかとの質問に対し、構成自治体が平戸市・松浦市・佐世保市・佐々町ではあるが、佐世保市の事業対象エリアが旧北松地域のみであるため、按分する際平戸市が割合的

に高くなっている。現在、構成市町において、二次救急圏の輪番制に対する負担金のあり方について検討をしており、搬送実績も含めて按分するよう提案もしている。一方で、この負担金は北松中央病院に対するものであり、現在、搬送実績がある佐世保中心部の大規模病院に対しての病院群輪番制の負担金は払ってない状況もあることから、これらを含め検討を行っているとの答弁がありました。

次に、長寿介護課所管の「シルバー人材センター支援事業」に関し、シルバー人材センターの会員数は減っているが、就業延べ人員や契約金額が増えている要因は何かとの質問に対し、シルバー人材センターの会員も高齢化が進んでおり、作業効率維持の観点から、これまで1名対応だった現場に2名体制でおもむくなど、運用が変化している部分もある。受注額もそれに応じた影響を受けているのではないかと分析しているとの答弁がありました。

次に、水産課所管の「地域水産資源環境調査事業」に関し、水質調査を4か所行っているということだが、その場所での赤潮の今後の予測はつけているのかとの質問に対し、水質調査は実施しているが赤潮の調査ではない。しかし、薄香湾と古江湾では赤潮の発生が危惧される時期には、市と県が赤潮監視装置を設置しており、また、漁業者自らも採水し関係機関が調査を行っている。また、西九州広域都市圏の事業で佐世保市も赤潮監視装置を設置している。これまで赤潮発生の多くは、まず佐世保湾や九十九島付近で発生し、その後平戸・松浦で発生することが多かった。先行して赤潮が発生する佐世保市の水質データ等も見ることができるので漁業者と情報を共有しながら赤潮の発生を予測しているとの答弁がありました。

また、「カワハギ陸上養殖実証試験事業」に関し、新規養殖種苗で期待できるカワハギの種苗が既存の遊休化した漁協の共同利用施設等を有効活用して、陸上養殖が可能か検証する実証試験が目的ということだが、令和5年度はどのようなことを行ったのかとの質問に対し、令和5年度については、令和4年度の第1期目の種苗搬入が令

和5年1月末となったため、11月まで実証試験を実施した。また、試験魚がどれだけ市場で評価があるものか試験出荷を行うとともに、ランニングコスト等の削減にも努めた。第1期目の令和5年3月末までの生残率はある程度あったものの、夏以降へい死が多く結果として歩留まりは36%であった。現在は、第1回目の試験出荷後、第2期目の種苗を令和5年11月に搬入し養殖実証試験を継続中であるとの答弁がありました。

次に、商工物産課所管の「平戸産品販路開拓商社構築事業」に関し、平戸市内でまだ開発されていない新商品を開発して地域の物産や観光の魅力などを打ち出しながら開発を進め、地場産品の販路開拓は自社商品を含めて鮮魚、一次産品、加工品の販路を域外に広げていくということだが、新商品の開発はどのように行っているのかとの質問に対し、新商品の開発は平戸DMCに委託しており、原材料やノウハウはあるが設備投資できない事業者や、販路を持っていない事業者など、新商品を作りたいが商品開発が困難な事業者の課題を解消し、事業者と連携した商品開発のほか、市内で開発されていない平戸市の魅力が高まる商品開発に市の担当者も一緒になって新商品の開発に取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、観光課所管の「アルベルゴ・ディフーズタウン推進事業」に関し、令和5年度の進捗状況および「平戸市アルベルゴ・ディフーズタウン計画書」の策定はどのようにになっているのかとの質問に対し、令和5年度に国の事業として採択されたことに伴い、モニターツアーも行いながら可能性を探り、平戸城下町エリア、田助地区エリア、大島村神浦地区エリアの3地区を選定した。「平戸市アルベルゴ・ディフーズタウン計画書」については、策定委員や3地区の地元住民の皆さんとワークショップを行いながら意見を聞いて、令和5年度に策定したとの答弁がありました。また、3地区の住民の皆さんがアルベルゴ・ディフーズタウンの内容をしっかりと理解しなければこの事業は前に進まない。機運を盛り上げるため、地元住民や関係者には事業の途中

経過を説明しながら情報提供を行い、今後も相互理解に努めてほしいと意見がありました。

次に、建設課所管の「道路単独改良事業」に関し、昨今の物価高騰によって、工事の進捗等にも影響が出てきていると思うが、実態はどうなっているのかとの質問に対し、実際に物価高騰の影響により、人件費含め1割程度事業費が高騰し、対応可能な側溝整備の延長が短くなるなど地区要望への対応にも影響が出ている。併せて、本事業は年々要望件数が増えており、要望の約半数は新規箇所となっている。地区間での調整は難しいが、中には重点的に取り組まなければならない箇所もあるため、そのような場合には他地区要望とも調整しつつ対応していきたいとの答弁がありました。

次に、都市計画課所管の「空き家対策事業」に関し、空き家の解体費用も高騰していると思われる中、自己負担額の関係上、現在の補助率や補助上限額で今後解体が進むのか懸念するが、どのように考えているのかとの質問に対し、老朽危険空き家の解体を誘導する意味では補助率・上限額ともに高いほうがよいと思う一方、空き家は個人の所有物であるため、そこに多額の補助金を投入することは慎重に考える必要がある。本市は現在、補助上限額を1件あたり80万円としているが、これは県内他市町と比較しても高い方であり、平成28年度に補助上限額を50万円から引き上げた経緯もあるため、現段階ではこの補助上限額が限度だと認識している。今後、老朽危険空き家が増え更なる対策が必要となった場合は、他市の状況や国の補助金等も考慮し、予算の増額を検討したいとの答弁がありました。

次に、消防本部所管の「離島緊急搬送支援事業」に関し、これまで傷病者が負担していた離島からの緊急搬送に加え、海上搬送事業者の搬送に対し協力金を払うことにより離島の搬送手段の強化を図ったとのことであるが、搬送実績及び事業者の利用状況はどのようになっているのかとの質問に対し、大島が75件、度島が15件、高島が1件の合計91件の搬送があり、協力実績事業者が5者ある中、一番多かった事業者は

66 件の搬送対応をしたとの答弁がありました。これに対し、搬送が多かった事業者が今後対応できなくなった場合、搬送が難しくなることも考えられるが、今後どのように考えているのかとの質問に対し、消防業務に関する離島対策検討委員会を立ち上げ、現在議論しているところであり、この事業も含めた離島対策に努めたいとの答弁がありました。

また、委員会資料の「**救急の概要**」について、救急車到着後の辞退など、不搬送となる事案があるようだが、緊急相談ダイヤル#7119 の運用開始によりこういった事案が減っていないのかとの質問に対し、消防への直接相談は減ってくると考えているが、高齢化などもあり、救急件数は当面は増える可能性もあると見込んでいる。なお、#7119 は電話の転送ができないので、緊急時に迷った場合は、まずは 119 番に電話をかけていただきたいとの答弁がありました。

次に、生涯学習課所管の「**市民大学開校事業**」及び「**生涯学習推進事業**」に関し、令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の法的な位置づけが 5 類に移行したが、ひらど市民大学の受講者数が減少している。同年策定された第 3 期平戸市生涯学習推進計画においても SNS の活用やひらど市民大学の充実を主要施策に掲げているため、受講者数の実績を踏まえて対応をすべきではないかという意見や、平戸市民生涯学習講演会については、内容が良かったものの、参加者が少なく非常にもったいないと思われる講演会もあり、その広報のあり方を問う質問に対し、ひらど市民大学については、SNS の活用を含め周知が足りなかった部分があったと反省している。受講者アンケートを踏まえニーズに応じた講座を中心に据えながらも、様々な分野を取り上げ、より魅力ある内容にしていきたい。また、生涯学習講演会については、その開催はもとより、周知も含めて受託団体に委託をしており、参加者が少なかった講演会は周知活動が不足していた。今後は、受託団体に任せきりでなく、市としても広報・周知に努めなければならないと考えているとの答弁がありました。

次に、文化交流課所管の「国民文化祭開催事業」に関し、平戸市は生け花が担当ということだが、どのようなものを想定しているのか。また令和5年度の視察研修に行ったとのことだが成果を教えてほしいとの意見に対し、平戸文化センターで、華道家のライブパフォーマンス、花展、生け花体験を考えている。視察先の石川県金沢市では、施設会場ごとに大きな作品を展示し、若手の華道アーティストの作品が空港などに飾ってあった。また、古民家を活用した作品展示や体験教室なども催されていたとの答弁がありました。

教育総務課・学校教育課所管の「学校給食管理運営事業」に関し、令和5年度中に、食材費の高騰に対応するため月額で小学生500円、中学生600円の増額となる給食費の改定を行っているが、決算額を見ると、食材費に対して給食費が不足している。保護者の負担軽減による激変緩和措置の影響なのか。また、現在も食材の高騰が続いている状況であり、給食の役割を鑑みれば、保護者負担を求めなくてはならないこととなる。今後どのような運用を考えているのかとの質問に対し、令和5年度の給食費改定にあたっては、保護者の急激な負担増とならないよう激変緩和措置を行っていることから、給食費は食材費より少ない決算額となっている。今後も食材の高騰が続く場合は、給食費を増額せざるを得ないが、急激に保護者の負担が増えないような策も併せて検討していきたいとの答弁がありました。

次に、「奨学資金貸付基金」に関し、令和5年4月1日から条例改正によって、貸付額の増額や、貸付対象者の範囲拡大、貸付金の返還免除規定などが設けられ、借りやすい制度になったと思うが、どのように評価しているかとの質問に対し、この制度改正によって貸付者も例年1～2名だったものが、令和5年度は7名となっており一定の効果は表れている。今後も他の奨学資金制度等の状況も見ながら、よりよい制度となるよう検討していきたいとの答弁がありました。また、貸付金の返還免除については、本条例の改正時における委員会でも、成績に関する資格要件が分かりづらいと

いった指摘があっていたが、どのような基準であるのかとの質問に対し、原則として在学中の最終学年1か年の成績証明書において確認しており、高等学校の場合は平均成績が評定5段階中3以上の者、大学・短大・専修学校は平均した評価が「良」またはそれと同等以上の者などを返還免除にかかる成績要件としているとの答弁がありました。

次に、平戸市財産に関する調書の「出資による権利」中、一般財団法人平戸市振興公社にかかる出資金が500万円、出捐金が2,516万5千円となっているが、同振興公社の決算資料における出資金700万円との違いは何か、また、出捐金に相当する部分が同資料の貸借対照表に出てこないのはなぜかとの質問に対し、本市の決算書では、旧平戸市からの300万円と旧生月町からの200万円で500万円の出資金としているが、平戸市振興公社は、これに旧田平町からの出捐金200万円を加えた700万円を出資金として整理している。出捐金2,516万5千円からこの旧田平町の出捐金を差し引いた2,316万5千円については、平戸城や切支丹資料館などの委託を受けていた旧平戸市観光開発公社が平成6年度に解散する時の剰余金の一部を、業務を引き継いだ平戸市振興公社に出捐しているとの答弁がありました。また、出捐金は寄附的な要素があり処分も可能だと思うので、もし処分されているのであれば財産に関する調書に記載すべきでないのではないかとの意見に対し、2,316万5千円の出捐金については、当時の平戸城運営の赤字補填などをしており、既に平戸市振興公社のほうで処分しているのではないかと思われるので、今後確認のうえ、検討したいとの答弁がありました。これに関連し、その他の出捐金も含め、年度末には各担当課で確認し、適切な財産に関する調書の作成に努めるよう意見がありました。

次に、議案第65号「令和5年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について」に関し、主要な施策の成果報告書中、事業勘定における1人当たりの診療費の推移を見ると、コロナ禍前の令和元年度の33万7千円と比較すると令和5年度が39万3千

円となっており、約 16.6%上昇しているが、診療報酬改定などの影響があったのかとの質問に対し、元年度から増えている主な要因は、医療の高度化やがんなどの入院患者数の増と捉えているとの答弁がありました。これに対し、医療費が増えると被保険者の負担増に繋がる。特に前期高齢者の診療単価が高いようなので、元気な高齢者づくりが課題であることから、課題解決のための施策を推進し、事業運営するよう意見がありました。

次に、議案第 69 号「令和 5 年度平戸市宅地開発事業特別会計決算認定について」に関し、本会計は令和 5 年度をもって廃止されたが、今後のグリーンヒルズの除草作業や枝木の剪定などの維持管理はどのように行うのかとの質問に対し、グリーンヒルズ内の未売却地については、市が年に 2、3 回程度除草作業を行うこととしており、その維持管理経費は令和 6 年度から一般会計の財産管理事務経費に計上している。道の駅側法面の除草作業や、公園、集会用の用地の管理については、地元が行うとの答弁がありました。

また、今後は市の財産管理の中で有効活用を図っていくとのことだが、宅地としての販売も並行しながら行うのかとの質問に対し、現在全庁的に、グリーンヒルズ販売残地の有効活用策を協議しているところである。今後宅地として個人に販売する予定はないが、民間による土地活用によって必要となった場合は、土地の販売も含めて検討したいとの答弁がありました。

次に、議案第 73 号「令和 5 年度平戸市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」に関し、今後、基幹管路の更新をした場合にどの程度の経費がかかるか試算はしているのかとの質問に対し、令和 5 年度に更新した管路の延長は約 3 km だが、市内全域の管路の総延長は約 700km あり、単年での管路更新率は 0.42%となっている。管路の形状等もあるため一概には言えないが、1 km あたり 1 億円以上の予算が必要となる上、本市は他市町と比べても人口・水道事業の規模の割に浄水場や配水池などの施

設が多く、その老朽化の対策も含め、今後 10 年間で約 50 億円程度の事業費がかかる
と試算している。管路については、今後すべてを更新していくのは非常に難しい。指
標の一つとして耐用年数があるが、古い管路が必ずしも漏水する訳ではないことから、
状況を見極め、優先順位をつけながら限られた財源の中で対応していくことが重要だ
と考えているとの答弁がありました。

また、監査委員の公営企業会計決算審査意見書に、「計画的に施設整備工事が行わ
れているものの、建設資材等が高騰し、投資計画の投資予定金額を上回る建設改良費
となっている。平戸市水道ビジョン（経営戦略）の見直しについても検討されたい」
と記載されている。水道はライフラインであり、長期的なスパンに立って見通しを立
てておかなければならない。現時点で経営状況は悪くないものの、先に見える課題を
見据えて経営戦略を見直してもらいたいとの意見に対し、本市では年に約 600 名の給
水人口が減少しており、料金収入もそれに伴い減っていく。水道は市内の末端まで届
けなければならず簡単に廃止はできないが、人口減少の推移を見極めるとともに、課
題もあるが、ダウンサイジングなども含め研究していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第 75 号「令和 5 年度平戸市市営交通船事業会計決算認定について」に
関し、当会計では、これまでは赤字分を補填してきたが、企業努力も必要であること
から、令和 5 年度から赤字補填をしないよう繰出し基準を変更したため、約 840 万円
の赤字決算となったとの説明がありました。これに対し、大島地区の市政懇談会での
意見もあったが、島民は船の運賃がどうなるのか不安な状況である。現在ある利益積
立金も数年でなくなるのが予想される中、運賃値上は厳しいと思うが、どのように
考えているのかとの質問に対し、島民の交通手段として継続的な運行が一番大事であ
る。今後の人口減少により運賃収入も減っていく中、適切な運賃設定も必要になって
くるため、現在具体的な協議を進めているところであり、経費の削減などバランスを
見極めながら経営していかなければならないとの答弁がありました。

最後に、所管課が主要な施策・事業と捉えているものの、「決算に係る主要な施策の成果についての報告書」への記載が無いもの、また、事業や制度内容についての周知不足が要因と思われる決算状況、または実績となっているものが散見され、本委員会内において、これらを指摘する意見がなされました。その一方で、職員の皆さんが市民の福祉の向上に努め、平戸市の発展のために日々尽力されていることが答弁を通して感じることができました。

執行部におかれましては、この6日間の決算審査における本委員会からの指摘・要望を踏まえて、今後、それぞれの事業が最大限の効果をもたらすよう業務にあたっていただくとともに、現在編成が進められている新年度当初予算にも十分反映されることを期待し、令和5年度決算審査における決算特別委員会の報告といたします。